

加美町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 26,330	千円 13,270,502	千円 419,789	千円 2,524,617	% 19.0	% 21.3

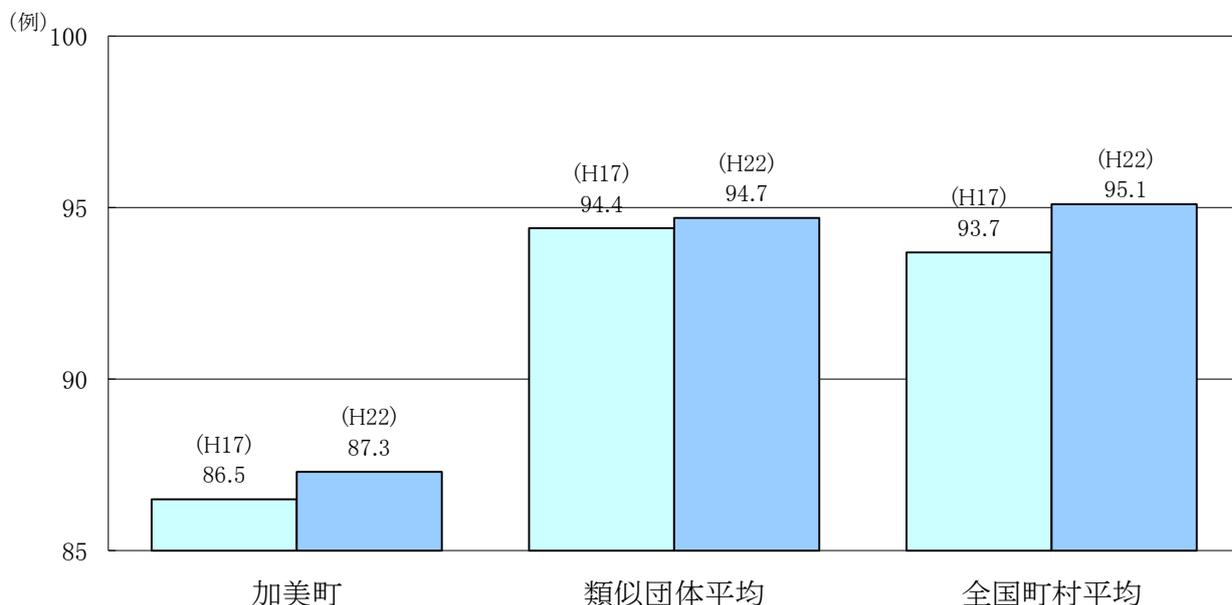
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 297	千円 1,084,659	千円 147,152	千円 417,539	千円 1,649,350	千円 5,553	千円 5,671

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	262,300	289,700	321,100
最高号給の 給料月額	244,100	309,900	357,200	391,200	403,700	425,900

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
加美町	46.1 歳	317,349 円	353,346 円	342,696 円
宮城県	43.0 歳	335,298 円	406,033 円	371,676 円
国	41.9 歳	325,579 円	---	395,666 円
類似団体	43.5 歳	323,554 円	372,306 円	351,125 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
加美町	46.6 歳	26 人	246,450 円	261,589 円	259,035 円	---	---	---	---
うち調理員	44.9 歳	15 人	238,433 円	247,408 円	244,199 円	調理士	41.6 歳	230,800 円	1.1
うち業務員	52.1 歳	6 人	267,283 円	299,717 円	297,783 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.4
うち運転技術員	45.4 歳	5 人	245,500 円	258,376 円	257,043 円	自家用乗用 自動車運転者	53.6 歳	255,000 円	1.0
宮城県	49.7 歳	289 人	321,560 円	365,865 円	347,242 円	---	---	---	---
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	---	322,291 円	---	---	---	---
類似団体	49.8 歳	21 人	274,370 円	293,057 円	285,316 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
加美町	---	---	---
うち調理員	3,957,542 円	3,034,500 円	1.3
うち業務員	4,859,511 円	3,008,200 円	1.6
うち運転技術員	4,176,388 円	3,357,200 円	1.3

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区分	加 美 町	宮 城 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,006 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,009 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	136,508 円	---
	中 学 卒	121,600 円	120,635 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

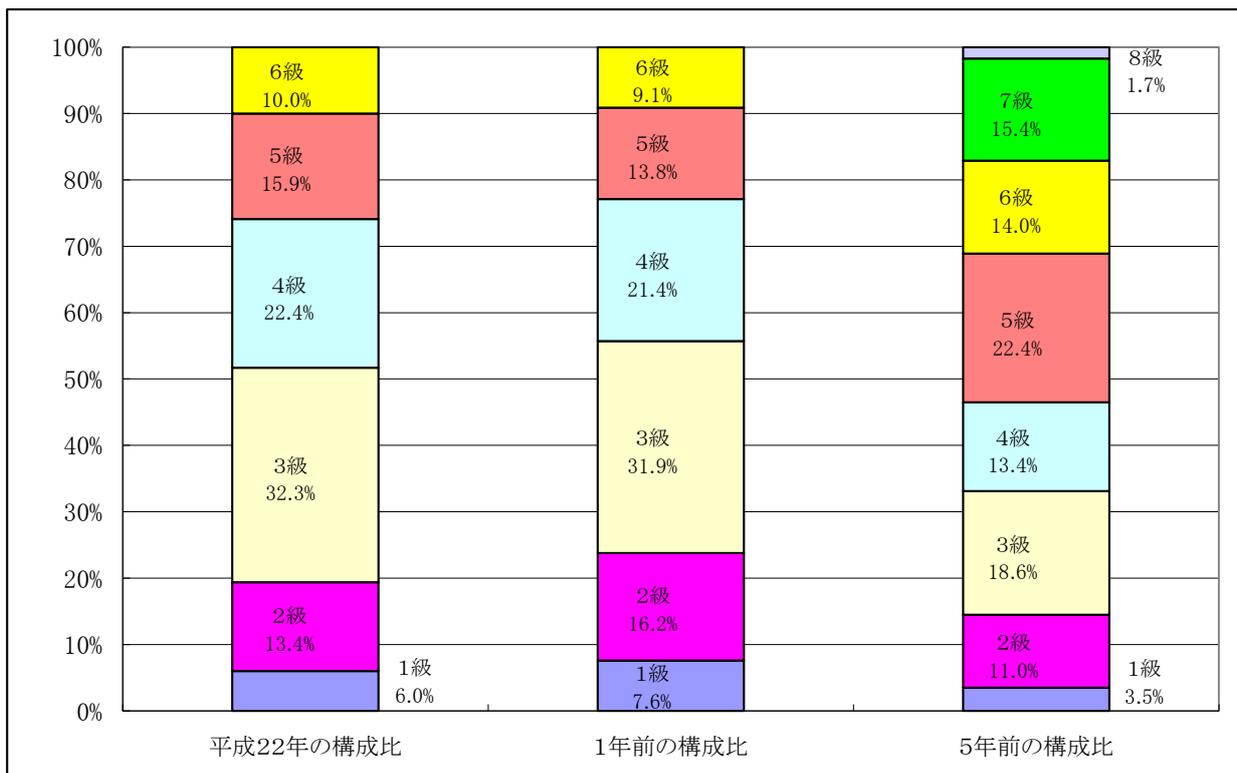
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	225,075 円	261,557 円	306,400 円
	高 校 卒	203,500 円	226,343 円	272,238 円
技能労務職	高 校 卒	178,200 円	---	---
	中 学 卒	---	---	233,800 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事、技師、保健師、看護師、栄養士、幼稚園教諭及び保育士(以下「主事等」という。)の職務	12 人	6.0 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	27 人	13.4 %
3 級	主幹、係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務(主幹、係長、主査)	65 人	32.3 %
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務(課長補佐、次長、副参事)	45 人	22.4 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務(課長、所長、参事)	32 人	15.9 %
6 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務(会計管理者、課長、所長)	20 人	10.0 %

- (注) 1 加美町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定をしていないため、一律に良好の区分としているが、人事評価制度の導入に向け、平成20年度より試行している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加 美 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,430 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,780 千円	---
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

勤務実績の評定をしていないため、一律に良好の区分としているが、人事評価制度の導入に向け、平成20年度より試行している

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

加 美 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 無し)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 11,222 千円	22,532 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	387 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(21年度決算)	193,284 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	2 人	6 %
名取市・多賀城市 利府町・富谷町	3 %	人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	防疫作業従事者	感染症のある患者又は疑いのある患者の救護	日額 290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	54,632 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	174 千円
支給実績(20年度決算)	42,941 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	128 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の属する職務の級に応じて支給 6級 33,200円・5級 31,700円 ※100分の20を乗じて得た額を減じて支給 ※支給限度:給料月額×10/100	異なる	(支給限度額) 給料月額×25/100	13,678 千円	310,865 円
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき、6,500円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき5,000円加算	同じ	---	37,844 千円	244,155 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 【家賃】-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+【家賃-23,000円】/2 ※限度額:27,000円	同じ	---	6,873 千円	274,936 円
通勤手当	1 交通機関の利用者 ・1箇月当たりの運賃相当額 (6ヶ月以内の最も長い期間のもの)と回数券の内、安価の額 (限度額:55,000円) 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により 2000円~24,500円	同じ	---	15,429 千円	64,556 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において在勤する職員に対し、世帯等の区分に応じ支給 支給額 月額7,360円~17,800円	同じ	---	20,225 千円	64,824 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者等と別居して単身で生活する職員 23,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて 6,000円~45,000円加算する。	同じ	---	--- 千円	--- 円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ	---	--- 千円	--- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額=勤務1時間当たりの給与額×支給割合(25/100)×勤務時間数	同じ	---	--- 千円	--- 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合 支給額 勤務1回につき 2,100円~6,300円	同じ	---	--- 千円	--- 円
管理職員特別勤務手当	特定管理職員(管理職手当支給職員)及び指定職給料表適用職員が、臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 6,000円	同じ	---	90 千円	22,500 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で、住所等を離れて町の区域に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高 6,620円	同じ	---	--- 千円	--- 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	687,600 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額	
	(副 市 町 村 長	(859,600 円)	880,000 円 /	359,000 円
報 酬	議 長	510,000 円	716,000 円 /	290,500 円
	(副 議 長	(637,500 円)	445,000 円 /	275,000 円
報 酬	議 員	325,000 円	372,000 円 /	213,300 円
	(副 議 員	(247,000 円)	340,000 円 /	192,600 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(21年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	3.1 月分		
期 末 手 当	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	3.1 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×44/100	18,155 千円	任期毎
退 職 手 当	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×26/100	7,956 千円	任期毎
退 職 手 当	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

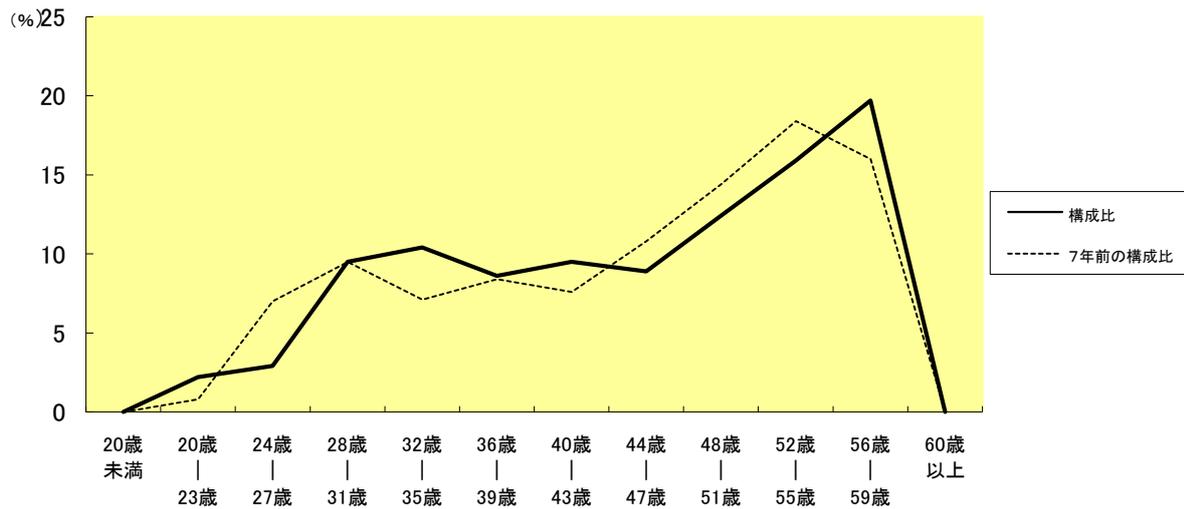
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成22年	平成21年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部	議会	4	4		税務課職員の増 保健福祉課・保育所職員の減
		総務	58	58		
		税務	17	16	1	
		民生	68	71	△3	
		衛生	15	15		
		農林水産	26	26		
		商工	7	7		
	土木	17	18	△1	支所の土木担当職員の減	
	計	212	215	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.5 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.05 人)	
	教育部門	73	82	△9	民間委託等による減	
消防部門	---	---	---			
小計	285	297	△12	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.2 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.59 人)		
会計 部門 等	水道	5	5		上下水道課職員の減 国保事業担当職員の減 後期高齢者医療広域連合事務局の派遣職員の減	
	下水道	5	6	△1		
	国保	10	9	1		
	介護保険	10	11	△1		
小計	30	31	△1			
合計			315	328	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.6 人
			[320]	[350]	[△30]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人 7	人 9	人 30	人 33	人 27	人 30	人 28	人 39	人 50	人 62	人	人 315

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	244	240	231	215	215	212	-32 (86.9%)
教育	105	102	102	98	82	73	-32 (69.5%)
消防	---	---	---	---	---	---	--- (%)
普通会計計	349	342	333	313	297	285	-64 (81.7%)
公営企業等会計計	27	27	31	32	31	30	3 (111.1%)
総合計	376	369	364	345	328	315	-61 (83.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費率	(参考) 20年度の総費用に占める 職員給与費率
	A			B/A	職員給与費率
21年度	千円 496,136	千円 4,435	千円 37,255	% 7.5	% 7.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 5	千円 21,067	千円 2,438	千円 8,360	千円 31,865	千円 6,373	千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加美町	50.8 歳	374,980 円	531,420 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	--- 歳	---	--- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加美町(企業職)	加美町
1人当たり平均支給額(21年度) 1,672 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,430 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

加美町 (企業職)			加美町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	平成21年度の支給実績なし		1人当たり平均支給額	11,222 千円	22,532 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
---	--- %	--- 人	--- %	

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合				0 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫手当	防疫作業従事者	感染症のある患者又は疑いのある患者の救護	日額 290円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	654 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	131 千円
支給実績(20年度決算)	776 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	194 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
管理職手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円
扶養手当	一般行政職に同じ			1,116 千円	279,000 円
住居手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円
通勤手当	一般行政職に同じ			262 千円	65,400 円
寒冷地手当	一般行政職に同じ			407 千円	81,400 円
休日勤務手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円
				※時間外勤務手当を含む	
夜間勤務手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円
				※時間外勤務手当を含む	
宿日直手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	一般行政職に同じ			--- 千円	--- 円